



ITU-D 第4回SG1及びSG2会合報告



総務省 国際政策課

ながや よしあき
長屋 嘉明

総務省 参与

かわすみ やすひこ
川角 靖彦

総務省 参与

まつもと みつし
松本 充司

1. はじめに

ITU-D SG会合が、SG1は2017年3月27～31日、SG2は4月3～7日の日程で、ITU本部で開催された。WTDC-14 (World Telecommunication Development Conference: 世界電気通信開発会議) で研究内容が決定されて以降、4回目となる今回が、今研究会期の最後の会合となる。SG1 (電気通信/ICT開発のための環境整備 [議長マッケルバン氏、米国FCC])、SG2 (ICTアプリケーション、サイバーセキュリティ、緊急通信、気候変動他 [議長シャラファト氏、イラン主管庁]) の2つの会議にはそれぞれSG1 (48か国147名)、SG2 (50か国155人) が出席した。日本からは表1のとおり9名が出席した。

SG1、SG2各会合ではそれぞれの成果報告書のとりまとめだけでなく、次会期に向けて、それぞれの研究課題の将来計画について、SGとしての共通提案を議論した。

■表1. 日本からの会合出席者 (敬称略)

氏名	所属	ITU-D役職
中島睦晴	総務省国際政策課	
長屋嘉明	同上	
川角靖彦	総務省参与	SG1副議長
松本充司	同上	SG1Q7副レポート
中島 功	同上	SG2Q2レポート
今中秀郎	同上	SG2Q5副レポート
梅澤由起	KDDI	SG1Q2副レポート
西本修一	同上	SG1Q5レポート
永沼美保	NEC	SG2Q3副レポート

2. SG1審議結果

2.1 Q1/1 (開発途上国におけるNGN、モバイルサービス、OTTサービス、IPv6実現を含む既存ネットワークからブロードバンドへの移行のための政策、制度、技術的側面) 最終報告書の完成、作業内容の総括及び次会期の課題

提案の合意に集約された。次会期の課題には、コートジボアールからQ1/1とQ2/1のブロードバンドの課題統合案と、ロシアから2つ作業部会へ再整理する案が出されたが、TDAG (Telecommunication Development Advisory Group; 電気通信開発諮問委員会) に向けて提案内容をまとめることとした。

2.2 Q2/1 (IMTを含む開発途上国のためのブロードバンドアクセス技術) (副レポート: 梅澤氏、KDDI)

最終報告書の地上及び衛星リンクを組合せて使用したIMTの構築方法、IMTの衛星及び地上統合システム構築促進のためのキー要素に、これまで日本から入力した文書が全て反映された。報告書の最終合意のためにAdHoc会合で調整が行われた。次研究会期の課題に関してインテルより途上国におけるモバイルブロードバンドスピード向上についての提案があり、アフリカを中心に支持された。Q1/1とQ2/1の両課題にわたるブロードバンド政策等の重複に関して、WTDC-17でより明確な課題設定を行うこととなった。

2.3 Q3/1 (クラウドコンピューティングアクセス)

今会期からの新課題で入力寄書は少なかったが、専門家へのヒアリング等で会期末には関心が高まったと感じられた。次会期はIoT、Big Data、AI等の新技術、プライバシーやデータ流通を扱う課題として継続することとなった。

2.4 Q5/1 (ルーラル及び遠隔地域のための電気通信/ICT) (レポート: 西本氏、KDDI)

(i) パラグアイからルーラルエリアにおけるモバイルマネーの導入例、(ii) プルンジからルーラルエリアに光ファイバ網を導入して満足な結果を得ている例、(iii) プータンからルーラルエリアの研究・教育機関に高速接続をユニバーサルサービスファンドで光ファイバネットワークを実現した例、(iv) 中国からスマートコミュニティ実現のための防犯カメラプロ

ジェクト等の追記提案があり、最終報告書に反映されることとなった。

ルーラルの研究課題は広範囲で光ファイバ網などとも密接であり、次会期はQ1/1との統合案も出されたが、デジタルデバイド解消はITU-Dの中心ミッションであり、独立させるべきとの日本、韓国、コートジボアールほかの意見が尊重され、継続とされた。

2.5 Q6/1 (消費者情報、保護及び権利：法律、規制、経済基盤、消費者ネットワーク)

(i) イラン科技大より、ブロードバンドネットワークを使用する際の消費者の権利を保護するためのシステムの紹介、(ii) アルゼンチンより、デジタル貧困を減らす戦略ビジョン、移動体通信サービスの競争力と品質条件の開発に関する国家計画、2019年までに国内全域で高速ブロードバンドサービスを可能にするデジタルエコシステム構築の紹介があった。次会期は規制機関、通信事業者、消費者団体間の調整に焦点を当てることとなった。

2.6 Q7/1 (障がい者、特別なニーズのある人々の電気通信/ICTサービスへのアクセス) (副レポート：松本氏、早稲田大学)

(1) (i) インドCISから、障がい者を考慮した災害と緊急事態管理のための効果的な政策、戦略が紹介された。(ii) スペインは、電子サービスにすべての人がアクセス可能とするEUの原則に基づいたICTの使用を促進する開発例を紹介した。(iii) コートジボワールは、低所得者または障がい者に通常とは異なる料金オプションを提供する事例を紹介した。(iv) アルゼンチンは、視覚障がい者が、デジタル図書館のDBにアクセスし、携帯電話で聞くサービスを紹介した。(2) 最終報告書の審議についてはエディトリアル修正後、合意された。(3) 次会期の研究課題に高齢者を含む提案を日本から行い、韓国や途上国の賛同を得て合意され新課題名は以下となった。“ICT Accessibility for persons with disabilities, including age related disabilities and with specific needs”

2.7 WTDC決議9(特に開発途上国の周波数管理への参加)

韓国よりチェジュ島においてTV White Spaceの実験中であり、実験終了後に導入する計画が紹介された。最終報告書はほぼ原案通り了承された。次会期は途上国の周波数管理、新興技術IoTの利用などを考慮することとなった。

3. SG2審議結果

3.1 Q1/2 (スマート社会の構築)

スペイン、ルワンダ、中国、イランからそれぞれ自国の計画、実施例、調査報告が紹介され、最終報告書に反映された。ロシアから、スマートという用語がいろいろな場面で使われているが定義が必要であるとして、AI、Big Data解析を活用しQoL向上に資するとした素案が寄書で示された。これに対して、米国、韓国は、あまり拡大するのは良くないと慎重なコメントが出されたが、ロシアの素案を今後継続審議することとなった。

3.2 Q2/2 (e-HealthのためのICT) (レポート：中島功氏、東海大学)

スペイン、マダガスカル、ブータンが自国の事例を寄書で紹介し、最終報告書に反映された。アルゼンチンが2件の寄書を提出したが、e-Healthと直接関係ないものであった。レポート寄書の2件のうち1件は、医療分野のAI及びBig Dataの利用に関するもの、もう1件はWTDC-02の決議41(遠隔医療への資源移動)の改定に関するものである。これらは、重要なものと認識された。決議41の改訂版はWTDC-17にどのような方法で提出するか、要検討である。

3.3 Q3/2 (サイバーセキュリティ) (副レポート：永沼氏、NEC)

コンゴ民主共和国の、サイバー犯罪に関する認知向上の取組みに関する寄書は、ブルンジやカメルーンから賛同するコメントがあったが、英国等からITUのマンデートを超える部分があり、他の国際機関の範疇になるとの指摘があった。トーゴの寄書は、国際/国内電話の不正を起こすデバイス、通称SIM Boxに関するものであり、ブルキナファソ、中央アフリカでも被害が発生しており、ITUで対策を検討して欲しいとの要望であった。最終報告書は逐次審議され、追加・修正の上、承認された。今期会合期間中に3回のワークショップを主導開催し、参加途上国のサイバー問題の認知向上に貢献したと議長から永沼副レポートに謝意が表された。

3.4 Q5/2 (防災、減災、災害対応の通信) (副レポート：今中氏、NTT-AT)

マダガスカル、中央アフリカ、NICT(日本)、中国から災害通信対策に関する事例が寄書で提出され、最終報告書に反映されることとなった。防災・救護活動のため、通信装置の国境を超える移動を認める国連・ITUのタンペール条約(日本は未承認)について、ITUは各国の理解促進に努める必



要があるとされた。同条約はすでに30か国以上が批准しており、発効している。最終報告書も逐次審議され承認された。

3.5 Q6/2 (ICTと気候変動) (副レポート: 福家氏、KDDI)

アルゼンチンから同国の灌漑システムにICTを利用している事例が寄書で示され、最終報告書に反映することとなった。日本から、アジア太平洋地域の小島しょ国は、気候変動による海面上昇で国が水没する危機に直面していること、2015年にパリで開催されたCOP21には、これら小国の大統領が自ら出席して強い懸念を表明し、Q6/2でもそのことに配慮すべきだとコメントした。一方、日本から、本課題に対する寄書数が少ない点を指摘した上で、マルチステークホルダーの参加が必要とコメントしたところ、米国がこれに理解を示した。

4. 次研究会期の課題に関する議論

SG1及びSG2会合において、表題についてAdHoc会合で議論を行った。ブルキナファソ、ネパール、ロシア、日本が表題について提案した。ブルキナファソは原理・原則を述べている。ネパールは、2会期以上課題を繰り返すことは避けるべき、継続する場合は課題とそのスコープを新規性あるものにすべき、研究課題をモジュール化し、必要に応じて短期間で研究を終了・停止すべきという意見であった。ロシアは、各SGで課題を5つ以内にし、SGの下に

Working Partyを2つ作るべきとの提案であった。日本は、次会期に継続すべき課題、中止すべき課題を整理して提案。議論の結果、表2のとおりまとめられ、TDAGにSGの共通提案として提出されることとなった。

5. おわりに

ITU-D SGの成果は、各研究課題の報告書(50頁+アネックス)と勧告である。ITU-D全体としては、行動計画に定めたプログラム、各地域の活動目標である地域イニシアティブが加わる。ITU-D本来の活動として期待される途上国支援プロジェクトはITUの開発関係予算の縮小傾向のため、他の援助機関との共同プロジェクトが主で、独自のプロジェクトはほとんどない。主としてワークショップ、セミナー、訓練などの開催となっている。

SGの報告書またはガイドラインは、加盟国において十分に活用されていないのではないかと疑問が提起された。加盟国への調査結果では、報告書は有益であるとの回答が多数を占めたが、SG会合ではあまり読まれていないとの指摘があった。加盟国にとって自国の事例紹介がケーススタディ集としてまとめられるのは、援助資金を募るのに有効であろう。25周年を機に新しい方向を模索する時期に来ているのかも知れない。

最後に余談であるが、会期中、日本からITUへ、ITU創立125周年及び150周年に寄贈した桜が満開であった。

■表2. SGの次研究会期に向けた課題

課題	研究内容	次研究会期継続の是非
Q1/1	ブロードバンド政策	統合
Q2/1	ブロードバンド技術	
Q3/1	クラウドコンピューティング	IoT他を含み継続
Q4/1	経済政策、費用決定	継続
Q5/1	ルール通信開発	継続
Q6/1	消費者保護	継続
Q7/1	アクセシビリティ	継続(高齢者含む)
Q8/1	地デジ移行	継続
Res9	周波数管理	継続
Q1/2	スマート社会	継続
Q2/2	e-Health	継続
Q3/2	サイバーセキュリティ	継続
Q4/2	適合性/相互接続性	結論まともらず
Q5/2	防災、減災、災害対応	継続
Q6/2	気候変動	継続
Q7/2	電磁被ばく	内容改訂して継続
Q8/2	e-Waste	継続
Q9/2	途上国向けITU-T/Rのトピック	継続に疑問符



■写真. 日本が寄贈した桜が満開であることを伝えるマルコム・ジョンソンITU事務総局長 (@ITU_DSG) のツイート